

正常児の家庭環境に関する研究（その2）

*伊藤 玲子 *佐々木 芳枝

I はじめに

正常児の家庭環境について、本県の状況に関して、次の事項に分け報告することとす。

A 秋田県の現状について（子どもをとりまく社会環境の変化、ならびに子どもの発育）

B 親子の接触について（幼児の生活構造に関する調査から）

C 市町村、保健所保健婦、保育所保母の座談会報告。

A 秋田県の現状について

東北寒冷農村地帯として、多産多死の乳児死亡高率県の本県も、出生率は全国でも最も低い方のグループに入り（45年度人口1,000対14.3全国18.7）、乳児死亡率も、時代の進歩に伴ない（出生1,000対15.9、全国13.1）と減少してきている。社会の生活構造も年々変化しており、今回正常児の家庭環境について、本県の状況をのべるにあたり、本県統計課の資料等を参考に、子どもをとりまく社会環境の変化の一端をのべ、あわせて我々の調査より得られた既成資料より子どもの発達について少しくふれてみたい。

1 人口構造の変化

本県の昭和45年の人口は、約123万人であるが、年齢別にみると、年少人口（0～14才）24.4%、生産人口（15～64才）68.3%、老年人口（65才以上）7.3%となっており、昭和40年に比して年少人口で18.1%の減少、生産人口で1.8%の増加、老年人口で22.6%の増加となっている。このことは、出生の低下と、生産人口の流出増加および平均寿命の伸びが原因とみられる。

2 農家人口の変化、農家所得

かつては60～70%の農家人口も、昭和半ば頃より少なくなり、35年に57.4%、45年に49.2%、49年に48.2%と減少してきている。農家所得に占める農外所得の割合は49.1%と農外依存度が強くなっている。

3 農家の出かせぎ者の状況

農家の兼業種類の中、「出かせぎを主とするものの場合」が、30年は10農家当りの割合が1.3人だったが、40年で3.5人、46年で5.4人となった。46年の出かせぎを主とする者の数は63,746人で、その大部分が関東（80.2%）、東海（8.6%）地方で、次に近畿、北海道、一部東北その他である。県内市町村の中には、地域ぐるみで3～6カ月の長期間家を留守にすることが常習化されているところもある。

4 生活用品（ガス、水道、自動車、テレビ、ラジオ）

生活必需のものとして、燃料は最も大切なものの一つであるが、生活環境の近代化、高度化が進むにつれてその需要は年々増加し、ガスは46年は、40年の2倍近くになっている。本県の世帯数は約303千であるが、ガスを用途別にみると家庭用が72.9%で、県内世帯数の23.0%にあたる69千戸が用いている。

水道普及率は、45年度65.0%であるが、これを市町村別にみると、市部82.1%、郡部51.2%、村部45.8%となっている。

自動車の保有台数は、45年度総数20万台を上まわり、66.0%の普及率で、テレビ、ラジオは、43年に96.5%、46年は88.8%で、受診契約外も入れると、ほぼ全世帯に入っているものとしても過言でない状況と思われる。

5 婦人の尚業状況

46年の15才以上女子人口は448千人である。秋田労働基準局調べによると、就業女子人口は、生産女子人口の約25.7%（全国38.7%）にあたる。本県においても、郡部の町村では誘置工場の設立が盛んで働く女子人口は年々増加している。また、かかる工場や、事業所のみならず、家庭内職や、パートタイムの仕事を求める人々で、あつ旋業は盛況を呈している現状である。

6 乳幼児の事故

本県の0才、1～4才、5～9才児の事故死亡状況は表1の如くである。すなわち、10年より46年までの発生件数としては、年々減少してきているが、他の原因による乳幼児死亡者数の減少よりスピードがおそく、従って、乳幼児死亡の中の事故死の割合は、逆に年々上昇している。46年度男子で、1～4才の場合、死亡の73.2%、5～9才で70%が事故死で、幼児死亡原因の主役となっ

*秋田県衛生科学研究所 母子衛生科

表1

秋田県乳幼児事故死状況

(昭10~46)

年度	0才				1～4才				5～9才			
	男		女		男		女		男		女	
	事故死	%	事故死	%	事故死	%	事故死	%	事故死	%	事故死	%
昭10	13	0.4	14	0.5	99	7.8	69	5.8	37	13.7	13	5.7
25	18	1.0	18	1.1	83	11.6	63	9.0	37	21.5	17	9.6
30	12	1.5	22	2.9	80	29.5	48	20.2	59	41.6	17	17.5
35	10	2.0	12	3.3	54	43.6	23	19.8	37	50.7	13	22.8
40	8	2.7	13	5.1	39	53.4	15	19.2	19	38.0	5	20.8
41	9	4.4	10	6.5	32	58.2	23	54.8	13	41.9	7	33.3
42	9	4.1	6	4.0	22	48.9	18	54.6	19	65.5	10	58.8
43	8	3.6	12	7.6	24	46.2	17	44.7	9	33.3	5	29.4
44	8	4.2	12	7.1	33	47.1	14	46.7	23	71.9	8	40.0
45	13	7.6	4	3.6	21	60.0	16	44.4	11	42.3	10	76.9
46	16	10.4	11	2.2	41	73.2	18	50.0	21	70.0	8	50.0

表2

乳児事故死年次推移

昭和	0才										男										女									
	全死亡計	事故死計	事故死の内容							全死亡計	事故死計	事故死の内容							全死亡計	事故死計	事故死の内容									
			BE47	BE48	BE48の内容							BE49	BE50	BE47	BE48	BE48の内容					BE49	BE50								
		自動車事故	その他の事故	a 自動車の交通事故以外	b 不慮の墜落	c 不慮の溺死	d 天災	e その他	自殺・自傷	戦争行為	他殺			自動車事故	その他の事故	a 自動車の交通事故以外	b 不慮の墜落	c 不慮の溺死	d 天災	e その他	自殺・自傷	戦争行為	他殺							
10	2,967	13	←	詳細不明								2,691	14	←	詳細不明															
25	1,827	18		15	←	※	不慮の事故	中毒	暴力	1	2	1,598	18		17	←	※					0	1							
30	824	12		10	←	※		1		9	0	2	779	22		22	←	※		2		20	0	0						
35	506	10		10						10	0	0	364	12		10			2		8	0	2							
36	468	9		8				1		7	0	1	362	10		9					9	0	1							
37	408	14		13						13	0	1	324	13		12						12	0	1						
38	356	13		12				1		11	0	1	268	7		7					7	0	0							
39	292	9		9			詳細不明						251	10		10			詳細不明				0	0						
40	293	8		7						7		1	254	13		10						10	0	3						
41	206	9	1	5				2		3	0	3	155	10		8			1		7	1	1							
42	222	9	0	9				3		6	0	0	152	6		6			1		5	0	0							
43	224	8	0	4						4	0	4	157	12	1	5					5	0	6							
44	191	8	0	8				1		7	0	0	168	12	1	7					7	0	4							

45	171	13	0	12					12	0	1	111	4	0	3					3	0	1
46	154	11	0	7		1	1		5	0	4	90	9	0	5					5	0	4

表3 幼児事故死年次推移

昭和	男											女												
	全死亡計	事故死計	事故死の内容									全死亡計	事故死計	事故死の内容										
			BE47 自動車事故	BE48 その他の事故	BE48の内容					BE49 自殺・自傷	BE50 戦争行為			BE48 自動車事故	BE48 その他の事故	BE48の内容					BE49 自殺・自傷	BE50 戦争行為		
		a 自動車以外 の交通事故	b 不慮の墜落	c 不慮の溺死	d 天災	e その他																		
10	1,273	99	←詳細不明																					
25	714	83		81	※不慮の事故					中毒	暴力		2	699	63		62	←※					0	1
30	271	80		74	←※					51	23	2	4	238	48		45			36		9	0	3
35	124	54	7	46	2	3	35	0	6	0	1	116	27	4	21	1	0	17	0	3	0	2		
36	135	58	11	41	2	1	29	0	9	0	6	101	33	3	30	1	2	22	0	5	0	0		
37	100	43	10	33	2	0	27	0	4	0	0	93	34	2	31	0	0	23	0	8	0	1		
38	92	47	10	37	1	1	33	0	2	0	0	56	23	5	18	1	0	14	1	2	0	0		
39	71	42	42	詳細不明																				
40	73	39	10	28	1	3	19	0	5	0	1	78	15	1	14	1	1	9	0	3	0	0		
41	55	32	12	19	2	0	13	0	4	0	1	42	23	5	18	0	0	17	0	1	0	0		
42	45	22	3	17	0	2	10	0	5	0	2	33	18	3	14	0	0	10	0	4	0	1		
43	52	24	5	19	0	0	14	0	5	0	0	38	17	4	13	0	0	9	0	4	0	0		
44	70	33	8	24	1	1	17	0	5	0	1	30	14	4	6	0	0	4	0	2	0	4		
45	35	21	6	15	0	0	12	0	3	0	0	36	16	4	10	0	0	7	0	3	0	2		
46	56	36	7	24	2	1	16	0	5	0	5	36	18	4	13	1	1	8	0	3	0	1		

表4 児童事故死年次推移

昭和	男											女														
	全死亡計	事故死計	事故死の内容									全死亡計	事故死計	事故死の内容												
			BE47 自動車事故	BE48 その他の事故	BE48の内容					BE49 自殺・自傷	BE50 戦争行為			BE47 自動車事故	BE48 その他の事故	BE48の内容					BE49 自殺・自傷	BE50 戦争行為				
		a 自動車以外 の交通事故	b 不慮の墜落	c 不慮の溺死	d 天災	e その他																				
10	271	37	←詳細不明																							
25	172	37		36	※不慮の事故					中毒	暴力	0	1	178	17		16	←※					0	1		
30	142	59		58	←※					42	16	1	0	97	17		17	←※					12	5	0	0
35	73	37	3	33	0	2	25	3	3	0	1	57	13	0	12	0	1	7	0	4	0	1				

36	100	49	5	41	5	2	28	0	6	0	3	55	14	1	10	1	1	4	0	4	0	3
37	60	36	6	29	2	2	22	0	3	0	1	42	12	5	6	0	0	3	0	3	0	1
38	70	35	5	29	0	1	26	0	2	0	1	26	10	4	6	1	0	2	0	3	0	0
39	51	26	26	詳細不明										21	8	8	詳細不明					
40	50	19	3	16	0	0	16	0	0	0	0	24	5	2	3	0	1	2	0	0	0	0
41	31	13	3	9	1	0	8	0	0	0	1	21	7	2	5	2	0	3	0	0	0	0
42	29	19	6	13	1	0	6	0	6	0	0	17	10	3	6	0	0	3	0	3	0	1
43	27	9	4	5	0	0	4	0	1	0	0	17	5	2	3	1	0	1	0	1	0	0
44	32	23	11	12	0	1	11	0	0	0	0	20	8	7	1	0	0	1	0	0	0	0
45	26	11	7	4	0	0	3	0	1	0	0	13	10	6	4	0	1	3	0	0	0	0
46	30	21	7	13	1	0	5	0	7	0	1	16	8	6	0	0	0	0	0	0	0	2

ている。女子の場合でも50%の率をしめている。さらに、その内容をみると、溺死と、自動車事故が大半であるが、その中でも、溺死は年々減少しているのに対し、交通事故はほとんど変わらない件数が続いている。

なお、注目しなければならないのは、43年以降、0～9才までの他殺が、43年に10名、44年9名、45年4名、46年17名となっていることである。

7 子どもの養育者について

表5は、38～39年に秋田県本荘保健所管内（1市7カ

表5 養育者の地区別年度別比較

区分	都市近郊		平地農村		農山村		
	38～39	47	38～39	47	38～39	47	
年度別	38～39	47	38～39	47	38～39	47	
調査数	358	1,870	425	523	742	380	
事項	母	286 (79.9)	1,578 (84.4)	174 (40.9)	328 (62.7)	233 (31.4)	257 (67.6)
	祖母	53 (14.8)	154 (8.2)	214 (50.4)	126 (24.1)	450 (60.6)	81 (21.3)

注 昭38, 39, 本荘保健所管内1市7カ町村
昭43, 県内39市町村

町村・旧町村単位4町18村)を農林省経済地区帯区分一分類基準により、都市近郊(本荘市)、平地農村、農山村に分け、乳児健診の場を用いて、養育者状況を調査した結果と、昨年(47年)6月～12月までの県内39市町村の乳児健診実施の際、同じく調査した結果を比較したものであるが、10年前の農村部における保育の主体が祖母に重きをなしていたのが、次第に母親の手にゆだねられる傾向になってきたことが伺われる。このことは、表6の今年乳幼児家庭環境調査を実施した本荘、矢島地区の5市町村、8保育所の結果からも同様の傾向がみられ

表6 養育者の地区別年度別比較

区分	都市近郊		平地農村		農山村		
	38～39	48	38～39	48	38～39	48	
年度別	38～39	48	38～39	48	38～39	48	
調査数	358	158	425	296	742	400	
事項	母	286 (79.9)	118 (74.7)	174 (40.9)	139 (47.0)	233 (31.4)	225 (56.3)
	祖母	53 (14.8)	29 (18.4)	214 (50.4)	129 (43.6)	450 (60.6)	137 (34.3)
	母祖母	7 (2.0)	3 (1.9)	7 (1.6)	14 (4.7)	4 (0.5)	27 (6.8)
	その他	12 (3.4)	8 (5.1)	30 (7.1)	14 (4.7)	55 (7.4)	11 (2.8)
お毎 か日 ます す あ新 聞か さん を見	はい	220 (61.5)	92 (58.2)	191 (44.9)	114 (38.5)	259 (34.9)	127 (31.8)
	いい	100 (27.9)	12 (7.6)	140 (32.9)	60 (20.3)	398 (53.6)	95 (23.8)
	時々	38 (10.6)	54 (34.2)	94 (22.1)	122 (41.2)	85 (11.5)	178 (44.5)

注 昭38, 39 本荘保健所管内1市7カ町村
昭48 本荘、矢島地区5市町村8保育所

る。しかしながら、まだ世帯のほとんどが3～4世代家族の農村部で、このような表の数値にあらわれない嫁の座からの母親の立場として、保育の実際からみて壁は厚いとみななければならない。そのことは、例数は少ないが、母親が毎日新聞を読む機会は、10年前の比率と異なりなく、全く読まないから、時々読む方向へと移りつつあるが、新聞を配達される家庭が多くなったことの影響も決して少なくないと思われることより、母親の家庭内生活の実態は、大して変りないのではないかと想定される。

8 子どもの発育について

我々は、38～43年までモデル地区を設け、乳幼児の発育調査をした。すなわち、

- (1) 本荘保健所管内(1市7カ町村)
- (2) 由利郡鳥海村(典型的農山村)
- (3) 南秋田郡昭和町(半農, 半都市)

表8 三才児健康診査アンケート記載状況

秋田県 昭41.42.43

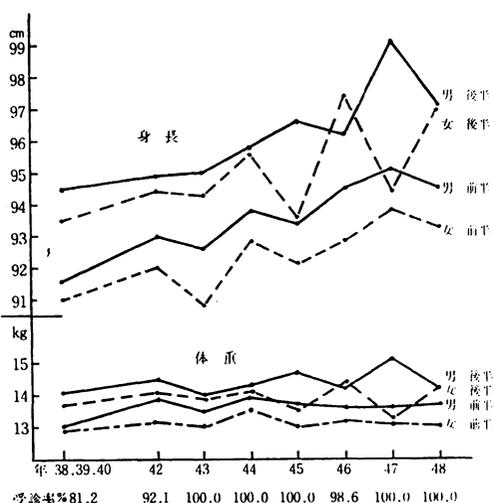
表7 乳幼児発育調査地区

地区名	年	男子	女子	計(延)	検診実数	受診率	
乳児	本荘管内	38	1,576	1,477	3,053	1,300	81.3
	鳥海村	38.39.40	1,130	976	2,106	688	93.5
	昭和町	41.42.43	750	657	1,407	502	85.4
	計		3,456	3,110	6,566	2,490	
3才児	本荘管内	37.38	685	777	1,462	2,067	79.6
	鳥海村	38.39.40	209	238	447	526	81.2
	昭和町	41.42.43	157	152	309	391	92.4
	計		1,051	1,167	2,218	2,984	

で、実施年度、調査数、受診率等は表7に示すとおりである。

勿論個々の町村において、それぞれの問題はあっても、例えば図1に示す、鳥海村(農山村)3才児10年

図1 鳥海村3才児平均身長体重年次推移



間の身長・体重平均値をみてわかるように、計測の上からみて、年々の伸び率はすばらしいものだった。

最近の子どもの発育は、本県においてもたしかに上昇しており、地域差も少なくなっている。我々の少ない成績からの速断は、早計であるが、県内の傾向の一端を伺い知ることが出来ると思われる。

9 精神発達について

表8は、本県3才児健康診査アンケート(東京都三才

保健所名 アンケート	秋田県		中野北		目黒		大島	
	例数	10.0 35に 対する 比	例数	92に 対する 比	例数	98に 対する 比	例数	22に 対する 比
1 コトバのおくれ	985	9.8	8	8.4	4	4.1	4	6.3
2 発音	1,507	15.0	10	10.8	11	11.2	5	7.8
3 運動	490	4.9	2	2.2	0	—	0	—
4 歩き方	272	2.7	1	1.1	8	8.2	2	3.1
5 手先の動き	328	3.3	2	2.2	1	1.0	0	—
6 耳	83	0.8	3	3.3	0	—	1	1.6
7 目	488	4.9	7	7.6	7	7.1	0	—
8 食事	2,085	20.8	17	18.5	20	20.4	16	20.5
9 排尿便	631	6.3	10	10.8	12	11.2	6	9.4
10 夜の睡眠	468	4.7	5	5.4	5	5.1	1	1.6
11 言うことをきかない	2,093	20.9	7	7.6	16	16.3	8	12.5
12 不安やおそれ	1,003	10.0	9	9.8	12	11.2	0	—
13 ひどいくせ	1,075	10.7	9	9.8	4	4.1	2	3.1
14 大人にたよる	3,297	32.9	21	22.8	14	14.3	14	21.9
15 友達とのあそび	791	7.9	5	5.4	11	11.2	8	12.5
16 かぜをひきやすい	1,708	17.0	16	17.4	12	12.2	8	12.5
17 ひきつけ	969	9.7	7	7.6	9	9.2	2	3.1

児健診研究会案)の、41、42、43年に行なった10,035名の母親の記載状況である。これをみるに、言葉の問題、食事、言うことをきかない、不安やおそれ、ひどいくせ、大人にたよる、などについて母親が疑問や、不安を持っていることが伺われる。

一方、本県において、昨年より乳児の精神発達の一指標として、乳児の行動発達の状況をアンケート方式として、乳児健診の際に、案内状と共に送り、母親や家族と質問しているが、47年度の本県39市町村のアンケート解答状況をみると、たとえば、3〜6カ月児について、「音のする方にすぐ向きますか、あやすと笑いますか、まわりのものをよく見つめますか、首はしっかりすわりましたか、ねがえりはできますか、おもちゃでよく遊びますか」などの質問に対し、3,802名の中19.4%がよくわからないと答えている。3カ月児のみ2,773名の中では22.9%が不明となっている。2才頃になるとかなり明確な解答をしていることなどにより、乳児期のあいまいな答は、その面の知識の少ないこと、祖母中心の育児環境

になりやすいなど、母親が十分な観察が困難な場合もあるのではないかとと思われる。

B 親子の接触について

47年11月本県の典型的過疎地区である、雄勝郡東成瀬村(人口4,443人)、皆瀬村(人口3,805人)、由利郡鳥海村(人口9,834人)において、5才児の長子97名の家庭環境調査を実施した。この調査は、大妻女子大学、平井信義教授を中心に、児童学科、食物科において、「児童の生活構造の時代的変動に関する総合的研究」として調査班が偏成され、46年度過密都市(東京都)の調査を行ない、過疎地区として本県の上記3村が選定されて行なわれたもので、当衛生科学研究所母子衛生科も、共同研究の形で参加したものである。調査票は、平井教授外、大妻女子大学調査班において作成され、東京都で用いたものに、多少、秋田の農村の特色を入れたものである。

調査方法は、調査票(アンケート方式)をあらかじめ各家庭に配布して、家族で十分に話し合いながら記入してもらい、母親に子どもを同伴で調査票を持参していただき、会場でさらに面接調査を行なった。

まだ、完全にまとめの段階ではないが、親子の接触に関連ある項目は、今回の調査班の主目的にも参考になると思われるので、平井教授ならびに研究班員の方々の御厚意で、本報告にのべることを御快諾いただいたので、表9の紹介かたがた私見をまぜ少しくのべてみたい。

表9 親子の接触について(5才長子)
秋田核・複合家族・東京核家族 昭47.11

質問項目	地域別		秋田	東京
	調査数			
			97	97
1 子どもの世話(母親)	十分に		3.1	48.5
	普通		78.4	48.5
	なかなか		18.6	3.1
1 子どもの相手(父親)	十分に		5.2	27.8
	普通		40.2	27.8
	たまに		40.2	39.2
	ほとんどなれない		14.4	5.2
2 保育者(過去)	母		39.2	2については東京での質問項目なし
	祖母		45.4	
	母+祖母		8.2	
	その他		7.3	

保育者(現在)	母		52.6	
	祖母		34.0	
	母+祖母		8.2	
	その他		5.2	
3 食事は誰がつくるか	母		46.4	東京での質問項目なし
	祖母		46.4	
	母+祖母		7.2	
3 誰と食事をするか(朝)	全員		87.6	41.2
	母-子		2.1	43.3
	子のみ		3.1	12.4
	いろいろ		7.2	2.1
3 誰と食事をするか(夕)	全員		84.5	38.1
	母-子		1.0	41.2
	子のみ		0	11.3
	いろいろ		12.4	9.3
3 全員でする回数(1週間)	なし		1.0	2.1
	1回		1.0	19.6
	2回		4.1	17.5
	3回		4.1	14.4
	4回以上		78.4	46.4
4 テレビ視聴	親子でいつも		46.4	49.5
	親子で時々		52.6	48.5
	ほとんどみない		1.0	2.1
5 誰と寝るか	父母、祖父母と別の部屋に1人		4.1	21.3
	父母、祖父母と同じ部屋で1人		30.9	73.2
	祖父母と同じ部屋で		28.9	0
	父母、祖父母と同じ床でねる		36.1	5.2
6 レジャー	①いく		29.9	71.1
	②いかない		69.1	28.9
	①の場合、誰といくか			
	家族全員でいく		65.5	—
	父-母-子		13.8	79.7
	母-子		8.4	17.4

なお、この表をみる上で、あらかじめおことわりしなければならぬのは、家族形態は、東京は核家族のみを対象とし、秋田はほとんどが3-4世代家庭であること

また、父母の就業状況は、東京の場合は、父親の69%はホワイトカラー又は専門管理者であり、母親の97%は主婦業である。これに対し、秋田は農業が主で、父母は祖父母の主導権下に生活している家庭が多く、両地区に明らかな背景の相違のあることである。

1 「お母さんは、おこさんの世話がよくみられますか」

「お父さんは、おこさんと遊びますか」

お母さんが世話を十分にみられるのが秋田 3.1%、東京48.5%、普通が、秋田78.4%、東京48.5%である。

秋田の場合、十分にみられる比率は、農作業の多い、祖父母と同居の農村家庭として、もっともと思われる。普通の比率が思いの外、多いが、この普通のあり方が、おそらく東京と大分異なるのではないかと思われる。同様に、父親の子ども相手も十分にが 5.2%、普通が40.2%であるが、実際面については、東京の場合と、それぞれ、相当のちがいがあって考えねばならない。

秋田の農村の父母は、子どもとの接触を気にしているが、祖父母にまかしている状態であり、そのようにならざるを得ない背景に、労働の問題がある。一方、積極的に子どもと接することへの気はづかしさは、父親の方に強いようで、その上、仕事と祖父母の間であって、小さい子どもは、女にまかせておけばよいという気風はまだ根強い。

2 「これまで誰が主としておこさんを育ててきましたか」

「現在誰が主としておこさんを育てていますか」

過去において、母39.2%、祖母45.4%だったが、現在、母52.6%、祖母34.0%となっている。このことは、さきに秋田県の現状において、子どもの養育者についてのべたとおり、次第に両親の手に移行しつつあることはたしかである。乳児健診においても、母親同伴の子どもが多くなってきているが、子どものミルクの量や種類など具体的なことになる、はっきりしない母親も珍らしくなく、祖母が手をかけて、母親は働らきに出ていることがわかる。農村の母子保健の上におおわれている壁は、年々少しずつ打破られているが、努力はまだまだ続けなければならない。

しかしながら、3—4世代家族の、子どもに対するよい面も否定されない。一方において、市部の核家族の増加にあわせて、勤労女子の増加に伴ない、若い母親の就業者の増加など、市部も農村もそれぞれに育児の問題が大きくふくらんでいることを痛感する。

3 「食事は誰が作りますか」

「食事はいつも誰としますか」

「お宅では1週間のうちで(日曜日を入れる)夕食を全員でするのは何回ぐらいありますか」

母、祖母それぞれ 50% の割合で食事をつくっているが、経済を含む家庭のさい配は祖母の場合がまだ多いようである。母親は、若い労働力として外で働く機会が多いことが伺われる。

食事を家族全員で揃って食べる家庭が秋田、朝87.6%、夕84.5%、東京、朝41.2%、夕38.1%で、秋田が東京に比しはるかに多い。このことは、3—4世代世帯の昔からの風習と、農業を主としている家内作業が多いことから、当然と思われる。

一週間の中で、全員で食事する回数が、4回以上は、秋田87.4%、東京46.4%であり、この面でも、一家揃って食事をする光景がよく伺われ、このような家庭環境は残してほしいものと思われる。

4 「テレビを親子でみることがありますか」

親子でいつもが秋田46.4%、東京49.5%とほぼ同じ比率である。秋田の農村では、就寝も早く、日中はほとんど作業に出ている場合が多いことなどにより、見方、時間帯などこの成績は秋田の場合、検討してみてもよいのではないかとと思われる。

5 「おこさんはひとりてねますか」

秋田の場合、祖父母と同じ部屋でが28.9%、父母、祖父母と同じ床でが36.1%、計65.0%で、この項目からも祖母との関連は、日中の労働時間のみではないことが伺える。

6 「家族で一定期間をとって、遊びに出かけることがありますか」

レジャーとして、家族で遊びに出かける場合が、秋田で29.9%、東京71.1%である。秋田の場合、その中家族全員でいくが65.5%と、祖父母と共にが大半で、主導権の問題が関連しておられると思われる。

この外、屋内の遊び相手を、父母について比較してみると、秋田では父又は母のどちらも子どもの遊び相手にはなっていない。ほとんどが弟妹、祖父母と遊んでいることが多く、はじめの、お父さんの子どもの遊び相手の項の解答が、十分にが 5.2%、普通が40.2%となっていることに、いささか疑問が出て来る結果となった。

以上、親子の接触についてのべたが、これだけの少ない質問項目を通してみただけでも、親子のふれあいの中に、必ず祖父母、殊に祖母の存在を重視しないわけにはいかない。秋田の農村の家庭環境の特色としては、

a 3—4世代家族で経済と育児の主体が祖母にあるこ

と。

♫父親は労働に従事し、出かせぎその他で3~6カ月間は家にいない場合などもあり、一方、母親の労働もかなり多く、子どもとの接触を気にしているが、祖母に実権をまかせている。あるいは、まかせざるを得ない状態の家庭が多い。

こうした状況は、農業形態があくまで家内労働として、改善もみられず今日に至っていることと共に、家庭内育児環境もそのまま続いていることで、母親が自覚しても結局、壁に突き当たるということがくりかえされている。本県において、40年より、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、公共行事その他をとりやめ、親子で一日ゆっくり楽しむことを提唱してすでに7年を経過しているが、農村ではほとんどとり入れられていない。

しかしながら、個々の母親の意識は、その年代においても、それぞれに異なり、嫁の座は同じでも10年前の育児態度とは、はるかに異なり、かなり積極的な姿勢が感じられる。今ここに具体的には表現出来ないが、農村の3~4世代家族は、すこしづつ変化していることはたしかである。

C 市町村、保健所保健婦、保育所保育士の座談会報告

今回、子どもの家庭環境調査を行なうにあたって、愛育研究所アンケート調査実施市町村としてお願いした1市4町村、8保育所に従事する保健婦、保育士を中心に「子どもの家庭環境」と題して座談会を行なった。第一線で活動している方々の、生の姿がわかると思われるので、座談会の進行にあわせて状況を報告する。

開催日 昭和48年3月15日

場所 秋田県衛生科学研究所

出席者

保健婦 岡本カネミ（本荘市保険衛生課指導係長）

〃 田口 明子（岩城町役場）

〃 村上 明子（鳥海村役場）

母子係 佐藤マサ子（鳥海村役場）

保健婦 宝池 律子（西目村役場）

主任保育士 佐々木敏子（道川保育所）

〃 堀井 洋子（亀田保育所）

〃 菊地ハマ子（西目保育所）

保育士 小松 郁子（石沢保育園）

〃 岸野キヨ子（松が崎保育園）

保健婦 伊藤ナツノ（本荘保健所）

〃 木内 和子（〃）

医師 伊藤 玲子（衛生科学研究所生活科学部長）

司 会

保健婦 佐々木芳枝（衛生科学研究所主任技術員）

司 会 これから、こどもの家庭環境について座談会を行ないたいと思います。今日皆様をお願いいたしましたアンケート用紙（別紙参照）を中心に進行させていただきませんが、皆様の地域の状況や、それに合わせて日頃のお考え、御意見をのべていただければ幸いです。勿論アンケートにとらわれず、広くきたんのないところも大いにのべていただきたいと思います。

それでは、住居についておききします。

保健婦 マンションなどはない。最近の農村の傾向として、住宅の新築、改築が盛んになっている。きそって大きい家を建てる傾向が多く、生活に対する計画性はどうか疑問である。業者のすすめで、都会的なものをそのまま受け入れている面もあると思う。

保健婦 未熟児が生まれたので、その家庭訪問したら、家を建築中だった。祖父母の隠居所を別に建て、インターホンで若夫妻と連絡出来るようにしてあり、とても文化的のようにも思われるが、旧来の農村家族構成の中の、核家族と思われるような生活様式が、子どもにどんな影響を与えるものであるのかなど考えさせられた。今後、このような家が多くなるのではないかと思われる。

保健婦 暖房は、ほとんどの家庭が石油ストーブになった。（私の家はまだ薪を用いているが）クーラーは普及していないと思われる。私の部落に一軒完全冷暖房の家がある。総検造りの立派なお宅です。

保健婦 国道近くの家はうるさくて、とても危険である。

司 会 お子さんの遊びについておききします。先づ、おたくには、子どもの専用遊び部屋（子ども部屋を含む）がありますか。

保 母 家を新築する時、子ども部屋として作っても子どもが小さいと使用しないで空部屋になっているところが多い。別のことに用いている。

保 母 子どもが保育所に入る頃になってから使用させるようだ。

保 母 子ども部屋がない家でも、学校に入る頃になったら勉強部屋として作ってやる場合が多い。

司 会 家の中で子どもが遊ぶ時、その相手を誰がしますか。

保健婦 近所に友達がおれば、その子どもと遊ぶが、友達のいない子はおぼあちゃんと遊ぶ場合がほとんどである。

保健婦 ほとんどの母親が働いているので、祖父母が遊び相手になる。

保健婦 保育所に全員入っているわけではないので、近所の子ども達とも遊ぶが、大半の遊び相手はおばあちゃんになる。

保母 保育所から帰って、友達と遊ばないで、テレビを見て過ごし、やがて夕食となり、寝る時間を迎える子どももいる。

保母 全員保育所に入っているわけでもないといわれましたが、原因は距離の問題、(交通)と保育料とが関係していると思う。保育料は、母子家庭は無料、その保育所により多少差がありますが、最低2,500円~3,000円最高6,000円位となっている。

保母 マイクロス等で、交通の問題が解決しても、保育所定数(例えば道川保育所定員60名)の問題がある。

保母 祖父母が子どもの面倒をみってくれるので一年保育だけでよいと思っているお母さんも多い。

司会 車で保育所へ通う人がいますか。

保母 車で送迎される子どももいるが、数は少ない。(道川保育所)

保母 石沢保育所はマイクロスを用いているが、父兄が停留所まで送ってくる。

保母 普通一般のバスで通っている子どももいるが、大人の出勤時間と一緒になので、混雑してとてもあぶない。

保母 本荘はマイクロスで2回に分けて送迎している。

保母 松が崎は、羽後交通バスを利用している。

保母 鳥海村はマイクロスを使用していない。

保母 農繁期と農閑期では、保育の事情もちがって保育時間も長くなる。

保母 保育所に入っていない子どもに対して、児童館、その他を利用して、季節保育所が設けられる。しかし、これも保育所増設でとりやめの部落も出て来た。本荘市は昨年2カ所とりやめになった。

司会 子どもの「おもちゃ」について伺います。保育所の流行の「おもちゃ」は何でしょうか。

保母 男の子は怪獣、女の子はぬいぐるみ、折紙、絵本などが多い。

保健婦 赤ちゃんは、オルゴール、おきあがりこぼし、その他今流行の美しいのがいろいろあるようだが、訪問などしてみると、大体タンスの上などに飾っている家が多い。

保健婦 赤ちゃんのそばにあるものは、おしゃぶり、ガラガラ、ボールなど多い。天井から下げて手でひっぱるようになっている。

司会 主に誰がお子さんにおもちゃを買って来ますか。

保健婦 家族がそれぞれ買って来るようだ。

保健婦 祖父母が多く買って来る。

保健婦 農家の嫁さんなどでは、実家から買ってもらう人も多いのでは——?

保健婦 おたん生日や、クリスマスなどのお祝いに頂戴したり、買ったりするものも多い。

保母 保育所に入る頃になると、母親が多く買うのではないかと思う。

司会 育児についておききします。お父さんと、お母さんとが育児について話合われることがありますか。

保母 このようなアンケートを出した場合、「時々」の項に多くマルがついて来る。アンケートの項目が都会的で、農村向でない感じがする。

保母 農村の場合は、祖父母が多く保育にタッチしているのです、どうしても祖父母の主導権が強い。

司会 お父さんは育児にどの位関心を持っていますか。

保健婦 関心は持っているが、大抵の人は態度にあらわさない。

保健婦 祖父母の保育に対する主導権が強いので、保育に対する意志表示を遠慮している人が多いように思われる。

保健婦 家庭訪問などで、たまたま父親だけいる場合は、結構、保育に関心を示し、質問も多い。

司会 お父さんは、お子さんにどんなことをしてあげますか。

保健婦 休日に外へ遊びにつれて行く、本を読んであげる、入浴の世話、時には大小便の世話、衣服の着脱の世話などしている場合もみられるが、全部のお父さんとは勿論云われない。ただ、以前よりそのような世話をするお父さんが多くなったことはたしかだと思ふ。

司会 お父さんは、お子さんのしつけに対してどんなですか。

保健婦 一般に過保護型が多いように思われる。

保健婦 父親は、朝早く仕事に出かけるため、子どもにタッチする機会が少ないので、家にいる時は、つい過保護型になりやすいのではないかと思われる。

保健婦 鳥海村などは出稼ぎでお父さんが家にいない家庭も多い。

司会 お父さんは、お子さんと一緒に食事をすることがありますか。

保健婦 どちらかというと朝より夕食の方が、一緒にいる機会が多いのではとないかと思う。

保母 出稼家庭も含めて、お勤めの関係でさまざまである。

司会 お母さんは「しつけ」に対して、どのようにしていますか。

保健婦 父親と同様甘いと思う。前にも出たが、若夫婦は朝から夜まで外に出て働く人が多いので、家にかえると子どもにおぼれるのではないか。

保健婦 3才児健診などでも、気になるが、以前よりボタンかけや、身の回りの仕末が出来ない子どもが多いような感じがする。別にはっきり調査したわけではありませんが。

司会 お母さんは一日どの位の時間、お子さんの相手になっておげますか。

保健婦 平均30分～1時間位ではないかと思われる。

保健婦 乳児の場合は、夜に添いねとか、母乳をだらだら飲ませるという場合もまだまだみられる。勿論以前より少なくなりましたが。

保母 お母さんは、多忙なので、特別相手にならなくても、子どもはテレビを見ている。その状態を仕事をしながら眺めて、子どもに話かけたり、相づちを打ったりする状況もよくみかける。しかし、子どもは4～5才になると、親よりテレビの方に関心があるのでは？

司会 お子さんは、夜誰とねますか。

保健婦 両親と同じ部屋に、床だけ別にするという場合が多いのではないかと思う。

保健婦 地域によっては、おばあさんと同じ部屋でねる。殊に弟や妹が生れると、長子はおばあさんというのが珍らしくないと思う。

司会 子ども用の便器がありますか。

保健婦 子ども用の便器を備えている家もあるが、大部分は大人がダッコしたり、手助けしたり、大人用の便所を使用している。

保健婦 田舎の古い家は、外に便所があるので、便器を使用している家も多い。

司会 子ども用のベットがありますか。

保健婦 赤ちゃんベットは普及してきた。

保健婦 幼児になるとまだまだ少ないのではないかとと思われる。

司会 子ども用の衣類をお母さんがつくることありますか。

保健婦 一般には既成のものが利用されていると思う。上着は、お母さんが作る人もいろいろある。

保健婦 秋田市も郡部も、同じような服装の子どもが多くみられるようになってきた。

保健婦 おばあさんの中には、孫に「ゆかた、や、よそ行の着物を縫ってくれる人もいる。七五三のお祝いの頃、実家から、祖母(母方の)からのプレゼントのような形で手作りをもらう場合もある。

司会 食物の方はどうでしょうね。

保健婦 母親の手作りが割合多いと思う。勿論、インスタントラーメンや、ソーセージなど買ったままのものあ

る。

保健婦 衣類の場合は、手作りや既成品とは費用の点で大差がないのではないかと思う。むしろ既成品の方が安く、アップリケや刺しゅうなどして見ても美しい。一方、食物は、インスタント食品といっても結構値段が高く、畑のいもや、豆、自家の卵など手作り食品の方が安いようである。

伊藤 アンケートの「手作り」のねらいは、母親の愛情も含めたところを得たいものと思うが、農村の場合こうした意味の「手作りのもの」を与えているお母さんの状態はどんなようなものであるのか、この辺の問題点を本当に浮きぼりしてみると、農村の親子のふれ合いの生の姿が出て来るのではないかと思われる。

司会 お子さんが一日中でテレビを見る時間はどの位ですか。

保母 3時間以上は見ているのではないかと思う。

保母 ごはんを食べながらの場合がほとんどと思われる。

保母 テレビの音がしていないとだめだという子どももいる。テレビのない部屋で食事をさせると、食事をしないでテレビを見ているというトラブルは日常この家庭でも見られるようだ。

保健婦 テレビの影響について、時々新聞や雑誌にのっているが、果してどんなものでしょうか。今回、国の方針で正常児の家庭環境の調査を行なうということで、アンケートにもテレビのことがのっているがテレビと子どもの関係は、全国的に極めて重要な問題と思われる。スピードの出る車を買わせて、スピード違反をおさえると同じように、面白い番組を次から次へと流して「みるな」ということはどんなものでしょうか、私も幼児と小学生の母親としてほとんど困っている。

司会 お母さんの育児に関する知識は主にどこから得られるのでしょうか。

保健婦 保健所や町村の育児相談の場など大変よろこばれていると思う。

保健婦 家族や近所の人々の口こみも影響が大きいと思う。殊に祖母の場合は強い。

保健婦 しかし、乳児健診の場で感ずることは、読んで覚えたことと、実際とは異なるということで、このことは私共との話し合いの場で覚えたことについても言えると思う。知っているが、「やらない」ということですね。

保健婦 「やらない」ではなく、「やれない」のではとも思われる。乳児健診で、先生がこう話したとか、保健婦がこう教えてくれたと、家に帰って祖父や夫に話出来る方がまだやりよいのではないかと思う。

保健婦 時には、乳健に来て、一度家に帰り、又祖母

を連れてきて、もう一度話をしてほしいという嫁さんもあり、自分からだけの話では信用されないということですね。

司 会 保育所から帰って、家に誰もいない家庭はありますか。

保健婦 ほとんどの家庭に、おばあちゃんがいる。

保 母 おばあさんのいない子どもは、保育所に居残りして、親の帰りを待っている。

保 母 家族が帰って来るまで、ピアノ、書道など、おけいこに通い、家族の帰宅時間にあわせているところも本荘市などにみられる。

保 母 そういう子どもは、ほんの一部に限られており、西目村などはごく少ない。

保 母 おけいこに通う子どもは、鳥海村にはいないと思う。

保 母 テレビがあるので、結構淋しくなく過ごしている子どももいると思う。

司 会 テレビや、車の普及状態はどうでしょうか。

保健婦 西目村の場合、車の普及率は8割位だと思う。山奥や沢のあたりで5割位。テレビは、全戸にあるが、カラーテレビは、あまり普及していない。二台持っている家も多いと思う。

司 会 育児用品についておききたいと思いますが、差上げた一覧表の中で、気のついたことを教えて下さい。

保健婦 温浴計はあまり普及していない。

保健婦 どの家庭でも、この一覧表にあるものが全部揃っているわけではないが、私共保健婦として、見た、聞いたりしたことがないというものはないように思う。

保健婦 三才頃になると歯ブラシは、たいてい用いて

いると思う。うまくみがけることは別に。

保健婦 体重計も普及している。

司 会 アンケートにかかわりなく、全体的な御意見や御希望はありませんか。

保 母 お願いになりますが、保育所も子どもの健康の問題は、重要な任務の一つであり、最近乳児の要望がとて強くなっており、実際に無理して入れているところもある。保健婦さん方との交流を密にし、御指導をお願いしたいものと日頃考えている。現在のところ話し合いは、ほとんどない状態で、今日このような会合に出席できて有難いと思っている。

保 母 保育所から家に帰った子ども達の遊び場がなく困る。部落に遊び場を作っていただきたい。

保 母 母親が働いているため、子どもの保育について、祖父母に主導権があり、両親が主体となってくしつけ、をする家庭が少ない。祖父母の子どもに対する教育を是非考えてほしい。

保 母 保育所が遠いので、各部落毎に、保育所があればよいと思う。

司 会 今日は、皆様の日常の体験を通しまして、貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

参 考 文 献

- 1 秋田県勢要覧 昭和47年版 秋田県
- 2 秋田県衛生統計年鑑 昭46 秋田県
- 3 秋田県衛生科学研究所報 9輯 昭40
- 4 " 13輯 昭44
- 5 小児保健研究 24 (5) 203~206 昭42
- 6 " 28 (2) 86~ 92 昭45